

掛川市教育委員会告示第8号

掛川市文化財保護条例（平成17年掛川市条例第174号）第33条第1項の規定により、次に掲げる物件について、掛川市指定天然記念物の指定を解除した。

平成30年4月26日

掛川市教育委員会教育長 佐藤 嘉晃

指定する物件

指定番号	第39号
種別	天然記念物
名称	久居島のリンボク
員数	1本
所在地	掛川市久居島476-2
所有者	高野 三郎（住所 掛川市久居島474番地の1）
指定年月日	平成15年3月26日
解除の理由	枯死により倒壊し、市指定天然記念物としての価値を失ったため。